

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期
会計期間		自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高	(百万円)	9,712	9,145	12,779
経常利益	(百万円)	1,145	627	1,151
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	777	377	791
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	777	377	791
純資産額	(百万円)	8,926	8,960	8,940
総資産額	(百万円)	13,395	13,628	13,301
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.67	16.84	36.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.6	65.7	67.2

回次		第23期 第3四半期連結 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	4.72	5.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、当社グループが営む事業について売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じております。今後、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が長期化した場合、さらに売上の減少等の影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による鉱工業生産や輸出の減少、雇用・所得環境の変化、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛や、各自治体からの営業自粛要請等による個人消費の低迷等、内需・外需共に大きく落ち込み、厳しい状況となりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の帰趨や、内外経済に与える影響の大きさ及び期間について不確実性が高く、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、葬儀単価におきましては、核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましては、葬儀件数は前年同期を下回る水準で推移し、葬儀単価は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う葬祭規模の縮小及び法要料理の販売減により、大きく低下しております。

かかる環境下、当社グループは顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、中長期目標200店舗体制の実現とその後の持続的な成長を目指すべく「オンリーワンブランド“ティア”」のローガンのもと、ローリング方式により中期経営計画を策定し、4項目のテーマを設け7つの戦略を推進してまいりました。新規出店の状況につきましては、直営は名古屋市内に「ティア幸心」、愛知県下に「ティア岡崎上地」「ティア清須古城」を開設し、葬儀相談サロンとして東京都内に「ティア押上」を開設いたしました。フランチャイズでは、愛知県下に「ティア安城桜井」「ティア三郷」、大阪府下に「ティア堺伏尾」を開設し、これにより直営72店舗、フランチャイズ51店舗の合計123店舗となりました。既存会館におきましては、葬儀ニーズの多様化へ対応するために「ティア相生山」の改修工事を実施いたしました。

売上原価におきましては、葬儀付帯業務の内製化を推進したものの労務費等が増加し、経費面では中長期の出店を見据えた人材の確保や、コンサルタント業務に係る支払手数料等が増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は91億45百万円（前年同期比5.8%減）となり、売上原価率は前年同期と比べ1.7ポイント上昇し、販売費及び一般管理費は前年同期比4.7%増となりました。これにより、営業利益は6億30百万円（同45.1%減）、経常利益では6億27百万円（同45.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億77百万円（同51.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (a) 葬祭事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、上半期に「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んだものの、第3四半期以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全ての営業活動の自粛を余儀なくされることとなりました。葬儀件数におきましては、既存店の件数が減少したものの、新たに開設した会館の稼働により、前年同期比1.9%増の8,460件となりました。葬儀単価におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により葬祭規模が縮小したのに加え、法要料理の販売が減少し、前年同期比6.8%減となりました。この結果、売上高は88億51百万円（同5.9%減）、営業利益は13億44百万円（同26.2%減）となりました。

#### (b) フランチャイズ事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、新たに開設したF C会館の加盟料売上を計上する一方、F C会館のロイヤリティ及び物品売上が減少いたしました。この結果、売上高は2億94百万円（同5.2%減）、営業利益は61百万円（同17.0%増）となりました。

## 財政状態

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は39億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億94百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が3億63百万円増加したことによるものであります。固定資産は97億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が62百万円減少したものの、有形固定資産が1億28百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、136億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億27百万円増加いたしました。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は27億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億7百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が10億74百万円増加したものの、未払法人税等が1億77百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億49百万円減少したことによるものであります。固定負債は19億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億円減少いたしました。これは主に長期借入金が3億18百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、46億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億7百万円増加いたしました。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は89億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ19百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益3億77百万円及び剰余金の配当3億58百万円があったことによるものであります。

## (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。なお、当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響を鑑み、グループ経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的に短期借入を実施いたしました。その結果、十分な手元資金を確保していると判断しております。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 ティア 弥富東 (注)2	愛知県 弥富市	葬祭事業	葬祭ホール	152	87	増資資金	2020年 5月	2020年 9月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 柴田 (注)2	名古屋市 南区	葬祭事業	葬祭ホール	76	44	増資資金	2020年 6月	2020年 9月	葬儀施行 件数の増加
当社 葬祭ホール 2店舗 (注)3	愛知県内	葬祭事業	葬祭ホール	140	-	増資資金	2020年 9月	2021年 3月	葬儀施行 件数の増加

(注)1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所名、投資予定金額の総額、着手及び完了予定年月を変更しております。

3. 投資予定金額の総額、着手及び完了予定年月を変更しております。

なお事業所名については、前連結会計年度末において「当社 葬祭ホール5店舗」としておりましたが、当第3四半期連結累計期間において「ティア岡崎上地」を開設したこと及び「ティア弥富東」「ティア柴田」を別掲したことにより2店舗としております。

重要な設備計画の中止

前連結会計年度末において計画しておりました「大阪府内 葬祭ホール」「東京都内 葬儀相談サロン2店舗」の新設及び「ティア四軒家」の改修は計画見直しにより中止することとなりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,406,100	22,406,100	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,406,100	22,406,100	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	22,406,100	-	1,873	-	1,506

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,400,200	224,002	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	22,406,100	-	-
総株主の議決権	-	224,002	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティア	名古屋市北区黒川本通3-35-1	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,968	3,332
売掛金	410	296
商品	49	56
貯蔵品	49	50
その他	156	191
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	3,629	3,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,088	6,129
土地	1,516	1,516
その他(純額)	604	691
有形固定資産合計	8,209	8,338
無形固定資産		
投資その他の資産	95	62
差入保証金	921	903
その他	446	408
貸倒引当金	2	8
投資その他の資産合計	1,366	1,304
固定資産合計	9,671	9,704
資産合計	13,301	13,628
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	323	228
短期借入金	83	1,158
1年内返済予定の長期借入金	598	448
未払法人税等	192	15
賞与引当金	159	101
その他	750	762
流動負債合計	2,107	2,715
固定負債		
長期借入金	1,230	911
資産除去債務	606	635
その他	416	405
固定負債合計	2,253	1,953
負債合計	4,360	4,668
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,872	1,873
資本剰余金	1,506	1,506
利益剰余金	5,561	5,580
自己株式	0	0
株主資本合計	8,940	8,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	8,940	8,960
負債純資産合計	13,301	13,628

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	9,712	9,145
売上原価	5,790	5,611
売上総利益	3,922	3,534
販売費及び一般管理費	2,773	2,903
営業利益	1,148	630
営業外収益		
受取利息	3	3
受取保険料	23	2
広告料収入	8	10
その他	7	6
営業外収益合計	42	22
営業外費用		
支払利息	23	19
株式交付費	20	0
和解金	-	3
その他	2	1
営業外費用合計	45	25
経常利益	1,145	627
特別損失		
減損損失	-	56
特別損失合計	-	56
税金等調整前四半期純利益	1,145	570
法人税、住民税及び事業税	322	175
法人税等調整額	44	18
法人税等合計	367	193
四半期純利益	777	377
親会社株主に帰属する四半期純利益	777	377

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	777	377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	777	377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	777	377
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、当社グループが営む事業については、参列者の減少により葬祭規模が縮小したのに加え、法要料理の販売が減少したことにより、売上高が減少するなど、足元の業績に影響が生じております。

一方、直近の葬儀単価につきましては、緩やかに改善しており、法要料理につきましても販売数は戻りつつあります。

そのため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2021年9月期上半期まで継続し、下半期以降は改善するものと予測しております。これらの状況を総合的に勘案し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。その結果、一部店舗で減損損失を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入れに対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
保井 正純	21百万円	9百万円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物（前連結会計年度96百万円、当第3四半期連結会計期間93百万円）が担保に供されております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している店舗単位で行っております。なお、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
葬祭ホール (注) 1	愛知県	建物及び構築物	24百万円
		その他	0百万円
		合計	24百万円
葬儀相談サロン (注) 2	東京都	建物及び構築物	26百万円
		その他	5百万円
		合計	31百万円

(注) 1. リロケーションを決定したことにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。

2. 今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	429百万円	441百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月8日 取締役会	普通株式	101百万円	5円	2018年 9月30日	2018年 12月5日	利益剰余金
2019年5月9日 取締役会	普通株式	112百万円	5円	2019年 3月31日	2019年 6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

2018年12月12日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ627百万円増加しております。また、2019年1月8日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ60百万円増加しております。

さらに、2019年1月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の監査役に対する譲渡制限付株式報酬として2019年2月15日付で新株式の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,872百万円、資本剰余金が1,506百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	134百万円	6円	2019年 9月30日	2019年 12月4日	利益剰余金
2020年5月7日 取締役会	普通株式	224百万円	10円	2020年 3月31日	2020年 6月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

2020年1月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2020年2月14日付で新株式の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,873百万円、資本剰余金が1,506百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,402	310	9,712	-	9,712
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	9,402	310	9,712	0	9,712
セグメント利益	1,821	52	1,874	725	1,148

(注)1. セグメント利益の調整額 725百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 725百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,851	294	9,145	-	9,145
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	8,851	294	9,145	0	9,145
セグメント利益	1,344	61	1,406	775	630

(注)1. セグメント利益の調整額 775百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 775百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「葬祭事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及びロケーションが決定した店舗に対し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は56百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	35円67銭	16円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	777	377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	777	377
普通株式の期中平均株式数(株)	21,804,967	22,403,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....224百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月1日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ティア  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 家元 清文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティア及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。